

- (2) 消費者等への情報提供の充実 36百万円
- 食品安全に関する情報提供や意見交換（リスクコミュニケーション）の充実 28百万円
- 食品安全に関する施策についての国民の理解や信頼を構築するため、的確な情報提供や消費者等との意見交換会を行うなど、リスクコミュニケーションの取組を充実する。
- (3) 輸入食品等の安全対策の強化 126億円
- 輸入食品の監視等の強化 19億円
- 輸入食品の過去の違反状況、危険情報等を踏まえた輸入食品監視指導計画に基づき検疫所で行うモニタリング検査の充実を図るとともに、輸入食品監視支援システムの改善を行うことにより、検疫所における業務の効率化を図る。
- さらに、食品衛生法に基づく包括的輸入禁止規定の発動が検討されている輸出国に対して、食品衛生全般における衛生状態及び管理状態を確認し必要な措置を求めるなど、輸入食品の安全対策を強化する。
- モニタリング検査計画件数 平成17年度 76,682件
- 健康食品対策の充実・強化 73百万円
- 消費者が健康食品を適切に選択できるよう、正確かつ十分な情報提供の方策を講じるとともに、食品の健康保持増進効果等に関する虚偽・誇大な広告に対する監視強化を図る。
- さらに、健康影響が懸念される安全性が疑わしい健康食品については成分分析等を行うなど、健康被害を未然に防ぐための対策の充実を図る。
- 食肉の安全確保対策の推進 33億円
- と畜場におけるBSE検査の実施について、引き続き特例措置として、検査キットに対する国庫補助を行う。
- (4) 食品安全に関する研究の推進 14億円
- 食品リスク分析による衛生管理手法の開発、先端科学を融合・応用した検出技術の開発や健康影響についての科学的根拠に基づいた安全性に係る調査研究など、食品安全に関する研究を推進する。

3 安全で良質な水の安定供給	902億円(965億円)
-----------------------	---------------------

- 水道施設の整備 900億円
- すべての国民に安全で良質な水道水の供給を行うとともに、地震・濁水時においても安定的な給水を確保するなど、平成16年6月にとりまとめた「水道ビジョン」の実現に向けた取組を推進する。

4 麻薬・覚せい剤等対策の推進

9億円（14億円）

- 青少年に対する薬物乱用防止の普及啓発（新規） 20百万円
近年増加傾向にあるMDMA等錠剤型合成麻薬や大麻の乱用に対応するため、薬物乱用による危険性の周知、薬物犯罪に対する規範意識の醸成等を目的とした啓発資材を作成し、薬物乱用の一層の浸透が懸念される青少年層を対象とした予防啓発活動を展開する。
- 取締体制の強化 5.7億円
インターネットの利用等により潜在化・広域化する薬物密売等に対処するため、取締体制を強化する。

5 医薬品・医療機器産業の国際競争力の強化

179億円（56億円）

- (1) 基礎研究の推進 63億円
 - 先端的医療の実用化、治験等の臨床研究の推進 20億円
基礎研究成果について実用化の可能性を探り、患者に有用な医薬品・医療技術等を提供する機会を増加させるための探索的な臨床研究、先端技術の臨床応用に関する研究を推進する。あわせて、医師主導の治験を促進するための環境整備についても拡充を図る。
 - 効果的医療技術、萌芽的先端医療技術の確立研究の推進 33億円
小児分野の標準的医療技術の確立及び医薬品の適正使用を推進する。また、民間企業との連携のもと、トキシコゲノミクス技術やナノテクノロジーを活用した、より安全かつ効率的な医薬品・医療機器の開発に資する研究を推進し、更にゲノム研究の成果を活用してゲノムレベルでの個人差を踏まえた医薬品の効果及び副作用を事前に予測するシステムの開発により、最適な処方を可能とする研究を推進する。
 - 身体機能の解析・補助・代替のための機器開発の推進 10億円
ナノテクノロジー、IT、バイオテクノロジー等の先端的要素技術を効率的に組み合わせて、生体機能を立体的・総合的に解析し、補助・代替する機能を持つ、新しい医療機器の開発を推進する。

(2) 独立行政法人医薬基盤研究所設立による創薬基盤研究等の推進

116億円

平成17年4月に設立される独立行政法人医薬基盤研究所において実施されるゲノム科学、たんぱく質科学等を活用した基盤的研究、生物資源研究及び研究開発振興の推進により、画期的新薬の開発に結びつく創薬基盤の整備を図る。

6 健康危機管理体制の強化

2.1億円(72百万円)

○ 国際健康危機管理ネットワークの推進

72百万円

SARS等の新興感染症、生物剤等によるテロ事案による国民の健康被害を最小限にするため、ネットワーク強化研究事業及び健康危機管理の人材養成・効率的な人材活用に関する研究を推進する。

○ 国立感染症研究所における危機管理体制の強化

1.4億円

国立感染症研究所において、危機管理能力の強化を図るため、国内外での未知の感染症等発生時にWHO等を枠組みとする積極的・広範な疫学調査チームへの参加、対応及び調整を行うとともに、病原体のゲノム情報の蓄積、データベース化や科学的解析を推進する。